令和5年度 災害発生時及び警報等発表時の前芝小・中学校の対応について 第三版

保存版

1 登校前に発表された場合

| 南海 トラフ 地震 臨時情報 | 調査中 | ◆後発地震の発生に留意しつつ通常通り登校する。 |
|--------------------------|------------|--|
| | 巨大地震 警戒 | ◆前芝校区は事前避難対象地域のため1週間休校とし,原則,想定区域外の知人宅, 親戚宅へ事前避難をする。 |
| | 巨大地震 注意 | ◆登校しない。学校からメール連絡があるまでは、家庭で待機する。 ※安全に登校できると判断できしだい、メール配信等で連絡する。 |
| | 調査終了 | ◆平常通り登校する。 ※但し、登校が危険と判断した場合は、学校から連絡をする。 |
| 暴風警報 (暴風雪警報) | | ◆午前6時までに解除されたときは、平常通り授業を行う。 午前6時を過ぎても解除されないときは、休校とする。 |
| 大雨警報・洪水警報 大雪警報 | | ◆原則として平常通り授業を行う。 ※但し、登校が危険と判断した場合は、学校から連絡をする。 |
| 避難情報 (R 3. 5. 2 0 改訂) | | ◆原則として平常通り授業を行う。 ※但し、豊橋市が発令する安全情報で「警戒レベル3」が発令されたときは 暴風(暴風雪)警報発表時と同じ措置をとる。その際は学校から連絡する。 |

2 在校中に発生した場合・発表された場合

| | ステートルエンルー | - 元文で101-初日 |
|-------------------------|--------------|--|
| 南海 トラフ 地震 臨時情報 | 調査中 | ◆後発地震の発生に留意しつつ、原則として平常通り授業を行う。 |
| | 学戒 | ◆地域の安全を確認後、小学生は保護者の引き取り。中学生は速やかに下校。◆下校が危険と判断した場合は、中学生も保護者の引き取りとする。その際は、中学校からメール配信等で連絡する。◆前芝校区は事前避難対象地域のため1週間休校とし、原則、想定区域外の知人宅、親戚宅へ事前避難をする。 |
| | 巨大地震 注意 | ◆地域の安全確認、状況を把握し、小中学校からメール配信等でその後の対応を連絡する。 |
| | 調査終了 | 平常どおりの教育活動を継続する。 |
| 暴風警報 (暴風雪警報) | | ① 安全に下校できると判断したときは、予め届け出た下記ア〜ウの方法をとる。 ア 通学団下校(中学校:通常下校) イ保護者の引き取り ウ 小学校の兄弟と通学団下校(中学生) ② 下校が危険と判断したときは、メール配信等で連絡した上で全児童・生徒は体育館で保護者による引き取りとする。 |
| 大雨警報・洪水警報 大雪警報 | | 原則として平常通り授業を行う。 |
| 津波 | 三河湾に 警報 | ① 小学生・中学生は若宮八幡社に水平避難し、待機する。(津波が到達するまでの時間が短い場合は全員中学校屋上に垂直避難する。)② 解除されたときは、平常通り授業を行う。③ 解除されないときは、避難先で全児童・生徒は保護者引き取りとする。 |
| 落雷・竜巻等 | | 下校時の安全が確認されない場合は、保護者の引き取りとする。 |
| 避難情報 (R3.5.20改訂) | | ◆原則として平常通り授業を行う。 ※但し、豊橋市が発令する安全情報で「警戒レベル3」が発令されたときは 暴風(暴風雪)警報発表時と同じ措置をとる。その際は学校から連絡します。 |

※必要に応じて学校からプリントやメール配信等で連絡する。

★家庭の控え<調査書に記入したものを記録しておいてください>

暴風(暴風雪)警報発表時の下校の仕方

【 ア 通学団下校(中学校:通常下校) イ 保護者の引き取り ウ 小学校の兄弟と通学団下校(中学生)】 引き取りの時の第1引き取り者(第2引き取り者(

3 登校途中に発表された場合

・原則として登校し、在校中と同じ対応をする。

「5 警戒レベルについて」 の部分をつけ加えました。

4 下校途中に発表された場合

・原則として下校するが、保護者不在で危険と判断した場合は登校し、保護者の引き取りを待つ。

5 警戒レベルについて

警戒レベル3「高齢者等避難」

- 危険な場所から、避難に時間のかかる人は早めに避難開始。かからない人も、必要に応じて避難の準備を!
 - (1) 登校前に発令されている場合
 - ① 通学路の状況等によって臨時休校や授業の開始時刻を変更することがありますが、原則として平常通り 授業を行います。
 - ② 保護者が、お子様の身の安全を守る観点から登校を見合わせる判断をした場合は、学校にその旨を連絡 してください。校長が合理的な理由と認めた場合、欠席扱いにはしません。
 - (2) 登校後に発令された場合
 - ① 気象状況の変化や教育委員会からの通知によっては、途中で授業を切り上げることもありますが、原則 として平常通り授業を続けます。
 - ② 状況の悪化が見込まれると判断した時点で、直ちに授業を打ち切り、以下の避難行動に移行します。 ア 「学校に留めおき(屋内安全確保)」「引き取り下校」「集団下校」など、下校の方法についてメール配 信でお知らせします。
 - イ アに示す方法では都合が悪い場合、学校へ連絡してください。ご相談に応じます。

警戒レベル4「避難指示」

- 危険な場所から、全員避難を! (安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。)
 - (1) 登校前に発令されている場合
 - ① 当日の午前6:00までに解除されなければ、臨時休校とします。
 - (2) 登校後に発令された場合
 - ① 直ちに授業を打ち切り、以下の避難行動に移行します。
 - ア 「学校に留めおき(屋内安全確保)」「引き取り下校」「集団下校」など、下校の方法についてメール 配信でお知らせします。
 - イ アに示す方法では都合が悪い場合、学校へ連絡してください。ご相談に応じます。

6 弾道ミサイル発射に関わる対応

| Jアラートを通じてミサイル発射の緊急情報が発信されたとき | 状況に応じて、落ち着いて、直ちに避難行動をとる。 ○屋外にいる場合 ⇒ 近くの建物の中か、地下に避難する。 ○建物がない場合 ⇒ 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。 ○屋内にいる場合 ⇒ 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。 |
|------------------------------|--|
| 領土領海に落下する可能性 | 避難解除の指示があるまで避難行動をとる。 |
| 領土領海の上空を通過また は領土領海外に落下 | 避難行動を解除する。 |

○登校前に発表された場合

家庭でメール配信等の連絡が入るまで待機する。避難行動解除情報の確認ができ次第,学校から「○○時までに登 校してください」の連絡がはいるので、それに従う。登校時間は約1時間後をめどとし、メール配信等で連絡する。

〇在校中に発生した場合・発表された場合

授業を中止し、状況に応じて避難行動をとる。

